

ASIRU —アシル—

令和5年9月1日発行 第16号



学校力向上に関する総合実践事業 第2回地域協議会（鶴居村）

道教委では、「管理職のリーダーシップの下、全教職員が一つのチームとなって包括的な学校改善を図りながら、今日的な教育課題を解決する学校モデルを構築し、実践の成果を普及・啓発することにより、本道の小・中学校の学校力向上を図る」ことを目的とした「学校力向上に関する総合実践事業」を実施しているところです。

今年度は、標茶町と鶴居村を事業の推進地域として、取組を推進していただいています。本号では、8月30日（水）に鶴居村立下幌呂小学校で実施した「第2回地域協議会」の内容について紹介します。

1 公開授業（第5学年・第6学年 社会科） 鶴居村立下幌呂小学校 遠藤 直人教諭

鶴居村立下幌呂小学校 遠藤 直人教諭による第5学年・第6学年社会科の授業公開を行いました。

第5学年では「日本の食料自給率を上げるためには、どうすればよいのか」第6学年では、「室町時代には、どのような文化が生まれたのか（過去や現在とどのようなつながりがあるのか）」という学習問題が設定され、1人1台端末を活用し、PowerPointのスライドに自分の考えをまとめる学習活動が位置付けられていました。

児童は、既習内容を振り返ったり、Web ページから必要な情報を取り出したり、デジタル教科書の資料を活用したりしながら、多様な情報を処理するとともに、資料と自分の考えを結び付けて自分の考えを表現していました。

授業終末では、社会的な見方・考え方を広げながら、本時の目標を達成する児童の姿が見られました。



課題の解決に向けた見通しを共有する児童の様子



1人1台端末を活用して課題を解決する児童の様子

遠藤教諭は、「子どもの学びの伴奏者」というスタンスを大切に、児童の学習活動の時間を十分に保障しながら、必要に応じて新たな視点を与えたり、意図的に児童同士をつなげたりするなど、「学びを個別最適にする教師の関わり」で児童の学びを支えていました。

本授業のように、1人1台端末を活用し、個別最適な学びと協働的な学びを一体的に充実させることは、児童生徒の資質・能力を確実に育成することにつながります。

自校の「1人1台端末の活用」は、どの程度進んでいるでしょうか。道教委では、事業の取組において、「ICT 端末等の活用に向けた3つのステップ」を右図のように示しており、全ての中核校における「ステップ3の実現」に向けて、取組を進めていただいているところです。

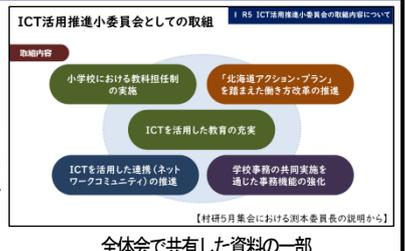
自校の取組の進捗状況を確認するための指標の1つとして、是非、御活用ください。

段階	ステップ1 (積極的に活用する)	ステップ2 (効果的に活用する)	ステップ3 (主体的に活用する)
児童生徒	<ul style="list-style-type: none"> 検索サイトを活用した調べ学習 キーボード等による文字入力 文書作成ソフト、プレゼンソフトを活用した資料等の作成 デジタル教材を活用した問題解決 	<ul style="list-style-type: none"> クラウドを活用した考えの共有、資料等の共同作成、閲覧 ウェブ会議やチャット機能等を活用した意見交換 各種ソフト等を活用した情報の分析、加工 	<ul style="list-style-type: none"> 探究のプロセス（学習活動の各段階）の様々な場面において、各ソフト等を目的に応じ選択、活用して問題解決
	<ul style="list-style-type: none"> 朝の健康観察、アンケート等における活用 休み時間や放課後等における各種ソフトの活用 	<ul style="list-style-type: none"> クラウドを活用した資料等の共同作成、閲覧 ウェブ会議やチャット機能等を活用した関係活動、児童会・生徒会活動、部活動等の連絡 学習の予定や計画等の作成、閲覧 	<ul style="list-style-type: none"> ウェブ会議やチャット機能等を目的に応じて選択、活用して意見交換 授業と連動した個別の課題を解決する家庭学習
教職員	業務の効率化、事務作業にかかる時間の減少により、本来担うべき業務に専念		
業務改善	<ul style="list-style-type: none"> ウェブ会議を活用した会議や研修等 クラウドを活用したデータ連携・データ分析（アンケート集計、学籍・保護管理等） クラウドを活用した各種資料の共有（会議資料、学習指導案や教材、実践事例等） クラウドを活用した保護者等との連絡（懇談会等の日程集約や出欠確認等） 		

2 全体会（事業の進捗状況の説明及び協議）

鶴居村からは、教育委員会教育長、鶴居村立小・中学校の管理職や教諭等、公開授業の授業者、教育局からは、義務教育指導監、教育支援課長、義務教育指導班指導主事が参加し、「公開授業」「これまでの取組の成果と課題」「今後の事業推進に向けた方向性」について協議等を行いました。

協議では、「事業の取組を一部の学校で留めることなく、村内全体で共有を図り、広めていくこと」「1人1台端末を児童生徒が文房具のように扱えるよう環境を整えるとともに、日常的な活用と授業改善を推進すること」等の重要性について、共通理解を図りました。



<義務教育指導班からお知らせ>

自校の授業改善に向けて、是非、オンライン相談を御活用ください。オンライン相談に係るお問い合わせは、右記までお願いします。（担当；主任指導主事 齋 0154-43-9283）